

調査結果

歯科技工に関するアンケート

歯科技工所は全国的に減少し、養成学校も定員割れを起こすなど、業界全体で厳しい状態が続いている。県保険医協会では歯科診療報酬の底上げを求めている中で、歯科技工問題に関しても歯科技工士会との懇談を行うなど活動している。今回は2022年10月末から歯科開業医会員に対して歯科技工に関するアンケート調査を行った。以下に調査結果を報告する。(回収数：109件、回収率20.9%)

1. 回答者情報

年齢	割合	開業年数	割合	開設者	割合	歯科医師数	割合
20代	0.0%	1年未満	0.0%	個人	73.4%	1人	69.7%
30代	2.8%	1～5年	8.3%	医療法人	25.7%	2人以上	30.3%
40代	12.8%	6～10年	3.7%	その他	0.9%		
50代	17.4%	11～19年	8.3%				
60代	44.0%	20～29年	17.4%				
70代以上	22.9%	30年以上	62.4%				

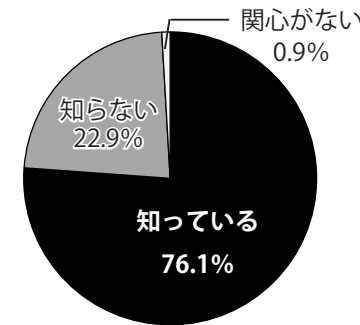
2. 2022 診療報酬改定で、歯科技工所から価格改定の交渉はありましたか

	件数	割合
あった	29	26.6%
なかった	79	72.5%
交渉中	1	0.9%

2022年4月診療報酬改定においてクラウン・ブリッジなど補綴点数の大きな変化がなかったことが影響したのか、価格交渉があったのは26.6%、なかったのは72.5%だった。

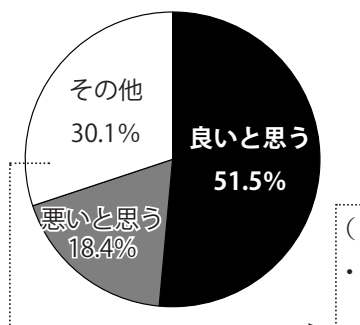
3. 歯冠修復及び欠損補綴には、製作技工に要する費用及び製作管理に要する費用が含まれ、その割合はおおむね「7：3」と示されていますが、

(1) 「7：3」をご存じですか



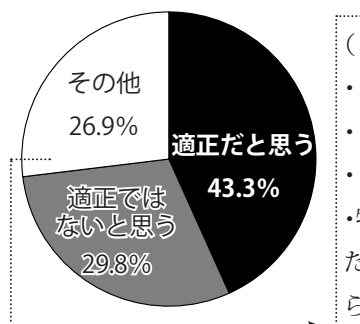
(1) 8割弱である76.1%の先生が「7：3」について「知っている」と回答。「知らない」との回答はすべての年代にわたっているが、40代・50代は回答者の約4割が「知らない」と回答しており、「関心がない」も1件あった。

(2) 「7：3」をどう思いますか



(2) 「7：3」について、「良いと思う」の回答が51.5%と半数を超えた。その他意見として、割合の問題ではなく保険点数自体が低いといった意見が多い一方で、6：4、5：5など技工代は安いほうが良いといった意見もあった。

(3) 「7：3」の製作管理部分の3の割合についてどう思いますか



(3) (2) の設問と類似するが、製作管理部分の3の割合について改めて問うと、「適正だと思う」は半分以下の43.3%、「適正ではないと思う」が29.8%だった。

(2) の「その他」意見(自由記載)から一部抜粋

- ・日本国の歯科医療の報酬が他国と比較して異常に低いので底上げが必要。
- ・個人間の取り決めで良いと感じる。
- ・技工料を直接、保険者へ技工士が請求したほうが良い。
- ・保険点数が低すぎるので割合の議論に意味がない。

(3) の「その他」意見(自由記載)から一部抜粋

- ・実状にあったものと合意が必要。納得なのは。
- ・7：3はいいが本体の点数が低すぎる。
- ・治療あつての技工物であり治療部分が少なすぎる。
- ・物によっては大分割があつていない(お互いに)。あつた事例としては、ナイトガードの技工代を改定前はあきらかにとりすぎているので技工所の方も問題があると思つている。

4. 「7：3」の技工料問題を今後どうすべきと思いますか (複数回答可)

	件数	割合
問題は補綴製作料の低点数であるので、補綴点数を上げる	74	67.9%
個別の契約でよい	31	28.4%
引き続き歯科技工士会と協議すべき	23	21.1%
もう少し妥当な割合にする	20	18.3%
将来は7：3が望ましい	6	5.5%
よくわからない	6	5.5%
継続してもあまり意味がない	5	4.6%
その他	10	9.2%

「問題は補綴製作料の低点数であるので、補綴点数を上げる」が67.9%あり、技工問題の根本の補綴の低点数を上げる先生が一番多かったが、「個別の契約でよい」が次いで28.4%、その他意見でも、技術の差に対するものや補綴を保険から外すといった意見もあった。

「その他」意見(自由記載)から一部抜粋

- ・各技工所によって技術の差が大きすぎる。これはDrサイドも同じことだが、同じ保険の治療でも技術に差があるのに点数が一緒と同じ問題。点数上げて技術向上しなければただ搾取する人間がでてくるのでどうしようもないと思っている。
- ・点数表に反映させる(技工点数の明確化)、技工士にも保険請求をしてもらう。
- ・補綴点数を上げる又は補綴を保険より除外し自費とする。

5. 今後の診療方針として力を入れていきたいものは何ですか (複数回答可)

	件数	割合
CAD/CAM	60	55.0%
予防	58	53.2%
その他の補綴	27	24.8%
訪問診療	25	22.9%
その他	20	18.3%
チタン	16	14.7%
インプラント	14	12.8%

今後の診療方針についてはCAD/CAMが55.0%、次いで予防が53.2%だった。その他意見では、自費や矯正関係の意見があった。CAD/CAMの回答が多いことは予想されたが、導入していない技工所は淘汰される可能性の問題がある。なお、予防に関しては歯科技工の部分で精度など関係する面もあるため、今後の歯科医院の診療方針と歯科技工をうまく結びつけることが出来るかもしれない。

6. 歯科技工士の大半がご子息への継承を望んでいません。また今後歯科技工所は減少していく可能性があります。どう思いますか

	件数	割合
影響があるので困る	79	72.5%
技工料や納期など考えなおす	25	22.9%
あまり影響はない	7	6.4%
その他	18	16.5%

「影響があるので困る」が72.5%を占めたが、「あまり影響がない」との回答が7件あった。

7. 現在、全国の歯科技工士養成学校の多くが定員割れとなり、存続が危ぶまれています。また、若い世代の歯科技工士の離職が相次いでおり、日本の歯科技工は危機的状況にあると思いますが、今後良質な歯科医療の提供を継続していくために必要な方策はどれだと思いますか (複数回答可)

	件数	割合	技工所の回答
保険制度内での技工料の明確化	55	50.5%	63.0%
保険請求の技工所直接請求	30	27.5%	58.7%
7：3の徹底	17	15.6%	45.7%
今のままで良い	6	5.5%	2.2%
その他	26	23.9%	10.1%

今回、2020年に歯科技工所に対して実施したアンケートと同じ質問を試みた。最も多い回答は前回と同様で「保険制度内での技工料の明確化」であり、「保険請求の技工所直接請求」と「7：3の徹底」が次いだことも同様であったが、今回は「技工料の明確化」が際立つ結果となった。

なお、1月の県保険医協会の歯科部会で出された意見を下記に紹介する。

- ・技工所が減って最終的に困るのは歯科医師なので、どのくらいの先生が危機感を持っているのだろうか。
- ・自由意見を見ると歯科医師も歯科技工士も冷静に書いている部分と結構感情的になっている部分と両方見られる。7：3問題は、解決ではなく逆に歯科医師と歯科技工士の分断にも使われている。
- ・市場原理に任せるしかなく、歯科医師も技工士もどれだけの技術力を持てるか、ちゃんとした技術力をもったところが生き残るのではないかな。
- ・市場原理が悪い方に働くと、特に技術がある若い技工士さんがその技術を生かして他の業種に転職してしまう可能性もあり、国民に対して良質な歯科医療を守るという責任を果たせなくなるのではないかな。
- ・技工所が減り今の自由競争のままだと技工料が高騰し、8：2や9：1にもなる可能性がある。「7：3」は、その意味で歯科医師側を守る制度かもしれない。



詳細なアンケート結果、自由記載のコメント等については長野県保険医協会ホームページに掲載。

←二次元コードよりご参照ください。